



Title	「老人保健事業と18ヵ月健診」フォーラム
Author(s)	津村, 智恵子
Citation	大阪公衆衛生. 1989, 55, p. 6-8
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83691
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

保健福祉活動発表会報告

「老人保健事業と18ヵ月児健診」フォーラム

大阪府立看護短期大学教授 津村智恵子

保健計画部会と成人保健部会とで開催されてきた保健福祉活動発表会（昭和63年10月開催）も今回で4回目を数え、熱のこもった討論が行われたので、その模様を紹介いたします。

大阪府下の老人保健事業の取組みもはや5年を経過し、18ヵ月児健診も半数の市町村、保健所で実施されるまでになった。いま市町村、保健所がとらえている問題は何なのか、関係者としては知りたいところである。

今回のフォーラムは、事前に行った府下26市町村、3政令市保健所でのアンケート調査結果を基調にしている。

—老人保健事業について—

健康診査・健康相談・健康教育の参加者の低率、固定化傾向に市町村、政令市保健所の約半数が困っている。

大都市の住之江保健所の場合、従来の個人通知に加え、事業推進対策に優先度づけをし、参加のマンネリ化を防いでいるが、とくに町会組織への働きかけが新しい受診者確保につながり、受診率を向上させている。

健康教育も昼間、人を集めるのは難しいので、都市の大淀保健所では関係する各種の講習会や校区PTAの会合、婦人会、老人会などを活用している。農村型の美原町でも敬老週間のイベントとして「健康漫才」を行ない毎年拍手を浴びるなど、その方法に工夫がこらされている。

これからの保健事業は都市型、農村型地域とも地区組織という情報ネットワークを最大限に活用し、人を集めるのではなく、集まっている所へ積極的に出向く姿勢が必要となると示唆している。

機能訓練事業では職員の確保、場所の確保の難しさをあげている市町村が各々2割近くを占めている。

東大阪市の場合、専門スタッフと場所の確保の困難さが開設を遅らせ、昭和61年12月となった。その上送迎体制がないため、通所可能者で医療終了後も訓練の必要な中、軽度者に限定されている。

今後の課題として、OB会活動などにより受け皿をつくり、また送迎体制を確立し、対象者の幅（軽度から重度者まで）と地域を広げるよう取組んでいる。

大阪狭山市は昭和50年より、リハビリテーション専門医と理学療法士が中心となって実績を積んでいる老舗である。対象者の多くは医療を終了した者ではなく、必要な治療が充分にあるいは全くないまま放置されており、医療的な機能訓練の必要性を無視できないとしている。

今後の課題として、老人保健事業では通所訓練を原則としているが、家庭訓練の方が効果的な場合も多い。専門チームの訪問体制づくりの早急な確立が必要である。また医師会、とくに整形外科・理学診療科医師との連携による対象者情報の把握と参加者確保のルート

づくりの必要性をあげている。これは市町村、政令市保健所を問わず共通の課題であろう。

訪問指導事業を阻む主たる原因は看護婦不足にあると市町村の半数、政令市保健所の25%があげている。

大阪市では、昭和58年に訪問指導員制度をつくった。昭和62年度の訪問件数は当初の2倍の伸びを示している。マンパワー不足の補足手段として訪問基準を作り、対象に優先順位づけを進める一方、家庭看護講習会の終了者などに呼びかけをしてボランティア育成にめている。

箕面市では厚生省から「看護等在宅ケア総合推進モデル事業」の指定を受け、潜在看護婦に20日間の研修後10名を採用。昭和63年10月より開業医を主治医としている要介護老人を対象に週2回、1回2時間程度、無料で派遣している。

保健所に期待する役割は、市町村、政令市とも約半数が健診後のフォローを含む事後指導の充実、結果の記録、管理システムの充実である。しかし健康相談、健康教育、機能訓練事業等については20~40%の市町村は保健所への期待は「なし」であった。

八尾市では昭和30年頃より市、保健所、府立成人病センター、医師会が協力し循環器集団検診を実施している。老健法施行後も医師会による個別健診を一部取入れている。

保健所の役割について、長崎県下の保健医療資源の少ない小型保健所から寝屋川保健所へ転任して半年の医師は、「保健所の専門職集団の知識とマンパワーは積極的に市町村に提供され、役立てられるべきである」と発言している。

保健婦に期待する役割は政令市上司の約3割、市町村上司の約2割が地区組織の育成、協力体制づくりを挙げている。

堺市では保健婦の働きかけで家庭看護教室やリハビリ教室などからOB会の結成、OBによる自発的なボランティア活動の芽が育てられている。またねたきり老人と介護者の会での学習、意見交換が問題を共有化させ、ネットワークづくりを促進させている。

大阪市立弘済院の医師は「保健婦に望むことは、個人や地域のくらしの全体をとらえて援助できる広い視野、柔軟な頭脳と学習意欲であり、人間を磨く努力を忘れないで欲しい」と話した。



— 1 歳半健診事業について —

この事業の未実施市町村は、現在約3割である。

吹田市では準備期間の2年間に、市と保健所の実務担当者会議（保健婦と事務職）だけでも31回を重ね、検討の成果を各々の所属に反映させながら、昭和62年10月より歯科検診も含めて開始させている。

忠岡町では、人口規模も小さいため、以前から実施していた赤ちゃん健診を町担当の保健所保健婦と相談の上、この事業に切り替えるだけですんなりと昭和53年10月に発足させ、10年を経ている。

大東市では平成元年度開始をめざし、目下市町村1次健診、保健所2次健診とフォロー、という役割で実務者会議を重ねている。

この健診の府下実施率100%への到達は、時間の問題ではないかと感じる。

この事業のメインの1つである歯科検診は、ほとんど非常勤の歯科医師・歯科衛生士により行われている。

堺市では、常勤の歯科衛生士が保健所に配属されているため、この事業の一環として歯科検診を行うだけでなく、事後フォローとして継続指導のための歯科相談を2保健所で実施している。

大阪市の場合、この事業の各区の受診率は85～90%である。区歯科医師会・歯科衛生士会の協力を得て歯科検診をこの事業の中で併せ行っているが、フォローに関しては歯科医療機関に依頼している。

今後の課題として、大阪府歯科保健係長は、歯科保健は継続的なフォローが必要で、そのためには、常勤の歯科医師、歯科衛生士の確保は必須である、と熱意を込めて語っていた。

—保健福祉の連携について—

老人保健事業、1歳半健診事業の推進には保健と福祉の両方の職員が必要である。また市町村、政令市保健所ともに半数以上が縦割行政の領域を越えてつながる必要性を感じている。

福祉関係職員として、長年この仕事に携っている堺市民生部係長は、保健と福祉の連携が最も強いのは家庭児童相談室で、保健所からの紹介が相談件数の3割を越えており、この他の活動としても、地域環境の改善、浄化運動に保健所と協力体制をとっているが、今後は子供の出生以前の時期にも福祉サイドのかかわりが必要だとしている。

また、東大阪市家庭児童相談室主査は、昭和41年に保健・福祉・教育・社会教育連合協議会が東大阪市に誕生し、現在警察なども加え、乳児期から思春期までの障害児から非行問題まで、実務担当者が事例を持ち寄り連携プレーで問題に対処している状況を話した。

保健と福祉の両職場を体験済みの大阪府母子衛生係長は福祉（事務職）職と保健職の違

いを幾つか挙げている。その中で、住民へのアプローチの仕方の違いが誤解を招いており、両方共に必要な今後の課題は、各々の部内の統合と連携もすすめるべきではあるが、人と人とのつながりこそが重要なのであり、連携が先ではなく、仕事の共有化により連携が生まれることを忘れないようにしたいと述べている。

まとめの挨拶で大阪府保健福祉医療監は、今後の保健福祉事業の方向性として、ホームヘルパー事業の強化、リハビリテーション事業の拡大、保健福祉情報システムの確立が保健福祉活動の課題であり、事業の飛躍につながると述べている。



参加した保健婦学生40名の感想は、

- ①フォーラム発言者を聴衆が取り囲む会場[※]設営は、雰囲気として参加しやすかった。
- ②発言者25人の各々の分野での取組みの現状と課題は具体的な内容で、今後の老人や母子保健事業を考える上で役立った。
- ③限られた時間を有効に使い、多くの発表が聴けたことは素晴らしいが、討議時間がなかったことが心残りである

と素直に述べている。

私自身はフォーラムの司会者と同じく、発表会に参加者のつながりの場として、活動につまづいた時に連絡をとり、互いに教を請う出合いの場としてみると、十分過ぎる程の成果が得られたと感じている。